

つどい 集いアルバイト・パート、派遣の人も

一人で入れる労働組合

ユニオンへ

労組活動者、労働法学者、弁護士による報告 討論会を開催

アルバイト・パート、派遣などの非正規労働者は1451万人、全雇用者の約28%となっています。正社員に代わる“安上がり”“いつでも簡単に辞めさせられる”労働者とする経営者が増え、労働基準法を守らず労働者への権利侵害行為が多発しています。

昨年は、労働法の改悪が行なわれました。有期雇用の期間延長（1年を3年、例外3年を5年）は、若年労働者の定年制的使い捨て、解雇理由の不要論（雇い止め）として利用拡大されます。これまで禁止だった製造業も含めて「派遣」が原則自由とされました。この間の労働法「改正」と非正規労働者の法律面の知識、活用のしかた、労働組合の役割・できること、団体交渉時の法律知識・経験の報告と討論を行います。また、参加者からの質問や意見の時間も取ります。ぜひ参加ください。

日 時 4月10日（土）午後1時開場
午後1時30分開始 4時30分終了

会 場 ドーンセンター大会議室（大阪府立女性総合センター）
大阪府中央区大手前1-3-49 電話 06-6910-8500
京阪天満橋駅、地下鉄天満橋駅、1番出入口から東約350m

参加費 500円

内 容 パネルディスカッション
パネラー Sさん（派遣労働ネットワーク/東京ユニオン書記長）
Yさん（大学法学部教授）
NSさん（弁護士）
会場からの意見、討論など
たたかいの報告

主催 関西ユニオン交流会 / 派遣労働ネットワーク・関西

連絡先 管理職ユニオン・関西 06-6881-0781
派遣労働ネットワーク・関西 06-6942-0219